

～消費者注意情報～

海外での資産運用は本当に魅力的なのか！？

～仕組みの不透明な海外投資には注意しましょう！！～

(平成28年5月19日)

相談事例 1

突然自宅を訪れた事業者に、海外投資の話を持ち掛けられた。ミャンマーでのレストラン事業に投資すれば年に9%の配当が得られると説明され、100万円を手渡した。その後も、ミャンマーに出店した寿司屋が盛況だから投資すれば儲かるなどと、勧められるがままに追加投資を繰り返し、合計650万円を渡してしまった。配当は、2ヶ月毎に受け取っており、これまでに計20万円程受領しているが、説明されていない手数料が引かれていたり、事業者の良くない評判を聞くなどして、不安が募ってきた。(70歳代 男性)

相談事例 2

知人から、「海外のトレーダーが運用するFXに投資すれば、月5%の利益が得られる。20万円までは元本も保証する」などと勧誘され、インターネットで海外事業者のサイトにアクセスして契約を申し込んだ。20万円を香港にある銀行口座に振り込んだが、契約時に運用通貨の説明はなく、契約書も英語で記載されており内容は不明である。事業者のサイトから運用実績を確認したところ、既に損失が出ており、これ以上続けると追加負担が発生する可能性があるため、解約しようと海外の事業者にメールを送ったが、返事がない。どうすればよいか。(30歳代 女性)

FXとは

FX＝外国為替証拠金取引とは、一定の証拠金を差し入れて行う外国為替取引のことであり、為替レートの変動を利用して売買差益を追求するものです。

ココに注意！…東京都消費生活総合センターからのアドバイス

★ 甘い話はありません！投資リスクや仕組みについての十分な理解が必要です！

海外への投資については、海外事業者の運用する投資ファンドや、現地開発プロジェクトへ出資する権利の購入など実態の不明なものもあり、トラブルが生じています。

高配当や元本保証を謳われて契約しますが、投資にはリスクがあり、必ず儲かるものではありません。実態が不明であったり、利益の発生する仕組みやリスクなどについて理解できない投資は避けましょう。

★ 解約条件等の確認も行いましょう！！

海外投資トラブルでは、投資話を持ち掛ける日本人が介在するが、契約後はその仲介者と連絡が取れなくなるケースがほとんどです。連絡がついたとしても、仲介者は、直接海外事業者と交渉しないことが一般的であり、言葉の壁や日本の法律が適用されない場合もあって、交渉が思うように進まないのが実態です。解約や満期の条件も必ず確認し、契約するかどうかは慎重に検討しましょう。

★ 少しでも疑問を感じたら、すぐに消費生活センターへ相談を！

取引内容や事業者に不審な点がある場合などには、最寄りの消費生活センターにご相談ください。

東京都消費生活総合センター

03-3235-1155(相談専用電話)

<悪質事業者通報サイトへ情報をお寄せください>

すでに解決してしまった消費者相談情報や、窓口で相談するほどでもないけど困った経験をしたことがあるなどの情報をお寄せください。 <https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/tsuho/honnin-form.html>

寄せられた情報は、悪質事業者の指導や処分に役立つほか、都民の皆様への情報提供、啓発につながります。